

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和5～7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
1	○	福祉事業所指導監督事業費	介護現場での労働環境改善に向けた研修会や処遇改善加算の取得促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団指導等を通じての研修会等の開催 ・ 期間：R6.2.14～R6.2.29（WEB配信） ・ 対象サービス：通所介護等全サービス ・ 内容：指導の実施状況と運営上の留意点ほか ・ 参加者数：475事業所（アンケート回答） 	<p>処遇改善加算の取得事業所の割合が90.6%（R5.4.1現在）から91.5%（R6.4.1現在）へ0.9%増となり、より一層の介護現場の雇用環境の改善に寄与した。</p>	引き続き、処遇改善加算の取得事業所の割合を91.5%（R6.4.1現在）と91.0%の目標達成しているが、研修会等により引き続き処遇改善加算の取得促進を図る。	福祉部	指導監査室	113
2	○	介護保険事業計画・高齢者福祉計画推進事業費	鳥取市介護保険等推進委員会において介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定、進捗管理を行うとともに、介護人材確保については、介護事業者等関係者と協議の場を設ける。	<p>第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進捗管理を行うとともに、令和6年度～令和8年度を期間とする第9期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取市介護保険等推進委員会の開催 5回 	鳥取市介護保険等推進委員会を開催し、介護保険事業計画の策定及び進捗状況を管理することにより、地域包括ケアシステムの深化・推進が図られた。	鳥取市介護保険等推進委員会において、計画の進捗管理を行い、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、介護人材確保に向けて協議の場を設ける。	福祉部	長寿社会課	115
3	○	とっとり東部権利擁護支援センター運営事業費	成年後見制度利用促進基本計画に定められた中核機関を設置し、権利擁護に関する事案について相談から支援までの一元的・専門的な支援を行う。	<p>権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関の運営（委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数 425件 ・ 法人後見受任件数 71件 	<p>成年後見制度利用促進基本計画に定められた中核機関の運営をとっとり東部権利擁護支援センターに委託し、成年後見制度の利用に関する市民からの相談対応や法人後見の受任、市民後見人に対する助言等を行うことで、権利擁護に関する事案の相談から支援までの一元的・専門的な総合的支援の提供体制を確保することができた。</p>	今後も引き続き、成年後見制度利用促進を含む権利擁護事業を推進していくために、権利擁護に関する専門職による総合的な相談・支援の提供体制を確保していく。	福祉部	長寿社会課	117
4	○	市民後見人養成事業費	成年後見制度を適切に利用できる環境を確保し、認知症等により判断能力が十分でない人が不利益を被らないよう援助するため、後見活動を行う市民後見人を養成する。	市民後見人養成講座の開催	市民後見人養成講座を開催し、市民後見人候補者が18人増え30人となり、成年後見制度の利用機会が確保された。	市民後見人のなり手不足が課題である中、講義内容の見直しや広報の仕方について検討し、裁判所との連携も図りながら市民後見人の増加に向けて協議を行う。	福祉部	長寿社会課	117
5	○	包括支援センター運営事業費（事業運営費）	総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を包括的に実施する地域包括支援センターを設置・運営する。	令和5年10月には、地域密着型の地域包括支援センター10か所の委託が整い、令和元年度から進めていた、基幹型地域包括支援センター1箇所、地域密着型地域包括支援センター10箇所の設置が完了した。	住み慣れた地域で安心して過ごすために、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を包括的に実施する地域包括支援センターの設置・運営を行った。	複雑多岐にわたる高齢者等への相談対応にあたる職員の資質の向上を図ることが必要。また、地域住民や医療機関、関係機関等との多職種連携を進め、地域包括ケアネットワークの構築を推進する。	福祉部	長寿社会課 (鳥取市中央包括支援センター)	122
6	○	生活支援体制整備事業費（事業運営費）	地域支え合い推進員を配置し、地域の福祉関係者と連携しながら、高齢者の困りごとやニーズ、地域にある社会資源を把握して、多様な生活支援や介護予防サービスの提供体制を整備する。	<p>地域支え合い推進員の配置により、地域や関係機関と連携しながら、高齢者及び地域の課題解決並びにサービスの提供体制の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域支え合い推進員の配置 7名 ・ 専門機関と協働した個別ケースへの対応 100件 	<p>地域での意見交換や説明会等、地域包括支援センターや人権福祉センター、保健所との連携により新たに協議体を設置された地域が現れた。未設置地域についても研修会等により、他機関協働によるアプローチを行い、多様な視点で地域の課題解決及びサービスの提供体制の整備を行った。</p>	<p>地域について話し合いの場の土壌を作っていく必要がある。新市域で行っている地域包括ケアシステム連絡会を鳥取地域でも地域包括支援センター・保健所と定期的に情報共有を行う会として立ち上がった。今の所、顔が見える関係づくりと情報共有を主体に進めているが、今後は各地区の強みや弱み、アプローチなども検討しつつ地域作りを進めていきたい。</p>	福祉部	長寿社会課 (鳥取市中央包括支援センター)	123
7	○	雇用促進協議会支援事業費	若者の地元就職の促進や雇用の安定を図るため、雇用創造・雇用促進に関する機関や団体で構成する「鳥取市雇用促進協議会」が実施する事業を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の企業説明会（参加者160人：3校、参加企業16社） ・ 地元企業と高校進路指導担当者との就職情報交換会（参加企業13社、参加高校7校） ・ 人材確保・定着セミナーの開催（参加者31社37人） 	<p>地元の高校生が、就職を検討する際に地元企業を知っていたに貢献している。</p>	<p>有効求人倍率が平成27年7月から連続して1倍を超える状況が続いており、人材不足が長期化している。若年者の地元企業への就職の促進、職場への定着率の向上など、引き続き労働需給の均衡に関する諸課題の解決に向けて取り組んでいくことが必要である。</p>	経済観光部	経済・雇用戦略課	185

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
8	○	地域リハビリテーション活動支援事業費	地域における介護予防の取組を強化するため、通所・訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民連堂の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与の機会を設ける。	ケアマネジャーや介護サービス提供事業所職員などに対し、高齢者のアセスメントの協働などに219件、介護予防普及啓発など住民連堂の通いの場へ12件、計231件にリハビリテーション職をはじめとする専門職を派遣。介護事業者や住民主体のグループの質の向上に寄与した。	地域の介護サービス事業所職員に対し、リハビリテーション専門職など医療の専門職を派遣し、協働することにより各専門的知見を高齢者支援の現場に適用する機会を設けた。派遣先からは「専門的評価により支援方針が決定できた」「日常生活上の実践的なヒントが得られた」など質的にも概ね良好な評価が得られた。	より多くの事業者が質の高いサービス提供ができるよう、当事業の周知や広報活動を推進していく。	福祉部	長寿社会課 (鳥取市中央包括支援センター)	401
9	○	在宅医療・介護連携推進事業費（事業運営費）	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・東部医師会在宅医療介護連携推進室の運営 ・医療や介護関係者による協議会とワーキンググループの開催〔東部地区在宅医療介護連携推進協議会：3回開催、WG：16回開催（総合企画：4回、在宅療養支援：3回、研修支援：4回、住民啓発：5回）〕 ・多職種研修会 絆 研修の開催（第8回多職種 絆 研修 3回開催） ・ACPノート改訂版を使用しACP（人生会議）に関する多職種研修会や住民啓発（学習会・動画配信）を行った。（住民向け研修・講演の開催：19回、参加者424名） 	入退院・転院時、在宅での療養時、療養中の急変時、看取りの時期等すべての場面において、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向け、医療・介護関係者に対し研修・啓発を実施し連携を推進した。また住民に対しても地域包括ケア等に関する啓発を行った。	多職種研修や課題検討を通じて、医療・介護関係者間の更なる連携強化を目指す。地域共生社会の中での多職種連携、地域医療計画との連動、生活支援体制整備事業等の施策との連携も必要である。また、住民に対してはACP、地域包括ケア等の啓発を継続実施する。	福祉部	長寿社会課	401
10	○	認知症地域支援・ケア向上事業費	認知症地域支援推進員を中心に、認知症の人の状態に応じた必要な医療・介護等のサービスが効果的に行われるよう支援体制を構築するとともに、地域の認知症ケアの向上を図るための取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域包括支援センター（10センター中9センター）に認知症地域支援推進員を配置し、認知症の支援体制を拡充。 ・配置できていない1センターについては、当該地域に拠点がある社会福祉法人に委託し、認知症地域支援推進員を配置した。 ・「おれんじドアとっとり」の実施 ・「認知症介護家族の集い」の開催 ・認知症カフェの運営助成の実施 ・認知症フォーラムの開催 ・オレンジガーデニングプロジェクトの実施 	認知症地域支援推進員を中心に、認知症の本人の状態に応じた必要な医療・介護等のサービスが効果的に行われるよう支援した。また、認知症の本人の声を起点にした事業の見直しや企画・運営を行った。	すべての地域包括支援センター（10センター）に認知症地域支援推進員の配置をめざすとともに、認知症の本人視点による伴走支援および介護者支援を実施する。	福祉部	長寿社会課 (鳥取市中央包括支援センター)	402
11	○	認知症初期集中支援推進事業費	認知症初期集中支援チームを設置し、医師の指導の下、複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に対する初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活をサポートする。	認知症初期集中支援チームを10チーム設置し、認知症初期の方への支援を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・会議数 24回 ・支援者数 19名 	家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に対する初期の支援を医師等、複数の専門職が包括的、集中的な支援を行うことで、住み慣れた地域で自立した生活に貢献した。	各日常生活圏域において認知症の方の暮らしを支援するネットワークを構築・活用するとともに、事業の広報・普及啓発及び初期集中支援を行うことによって、認知症の早期診断・早期対応に向けた地域の支援体制の構築を進めていく。	福祉部	長寿社会課 (鳥取市中央包括支援センター)	402
12	○	成年後見人報酬負担金	成年後見制度の利用をされている方で、経済的な理由により本人の財産から後見等報酬を支払うことが困難な方に対し、後見等報酬の全部又は一部を助成する。	申立て費用助成件数 31件 後見等報酬助成件数 92件	成年後見制度を利用しようとしている方、及びされている方で、経済的な理由により申立費用や後見等報酬を支払うことが困難な方に対し、申立費用及び後見等報酬の助成を行うことにより、経済的負担の軽減や、制度の利用促進が図られることにより、住民福祉の向上に資することができた。	認知症や障がい等により、成年後見人等が必要な方が増加する傾向にあり、また経済的に困難されている方も多くおられる。今後も本市が引き続き支援を行うことにより、成年後見制度を必要としている方が安心して制度を利用できるようにし、権利擁護の推進に取り組んでいく。	福祉部	長寿社会課 (鳥取市中央包括支援センター)	404
13	○	認知症サポーター等養成事業費	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成する。	認知症サポーターを養成し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進を行った。講座実施回数：22回（受講対象者内訳：住民5回、企業・住民団体12回、学校5回）受講者：471名（受講対象者内訳：住民84名、企業・住民179名、学校208名）	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に貢献した。	講師役の認知症キャラバン・メイトが、地域や職場、学校等に出向いて行う「出前型養成講座」と、広く市民を対象とした「公開型養成講座」を開催する。また、認知症キャラバン・メイト連絡会を開催し、認知症キャラバン・メイトの活動の支援を行う。	福祉部	長寿社会課 (鳥取市中央包括支援センター)	405